

CO・OP共済にご加入のみなさまへ

今回の台風で被害を受けられた方へ

被害を受けられた組合員の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

CO・OP共済にご加入の方は

◆住宅災害共済金 (*1)

◆風水害等共済金 (*2)

の対象となることがあります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

*1 「住宅災害共済金」とは、CO・OP共済《たすけあい》
(ジュニア18コース除く)に付帯されている保障です。

*2 CO・OP火災共済では「風水害等共済金」が適用となる場合があります。



◎ご請求の対象となる事例とは…

対象となる事例	土砂崩れで自宅が損壊した。 河川が氾濫し床上浸水した。
対象とならない事例	大雨・集中豪雨によって雨漏りした(屋根等の損壊がなかった場合)。 浸水でマイカーが動かなくなった。

※ 上記はあくまで例です。実際のお支払いはケースバイケースとなります。

※ 実損害額を保障するものではありません。

◎ご請求の対象となる条件は…

CO・OP共済 《たすけあい》	20万円以上の被害があった場合
CO・OP火災共済	10万円を超える被害があった場合

※ CO・OP火災共済は、「住宅」に10万円超の被害があった場合です。(例：住宅から離れたカーポートだけが壊れた場合は対象となりません) ご注意ください。ただし、自然災害共済大型タイプに加入(建物20口以上の方)で、住宅以外の物置・カーポート・門・塀等に10万円を超える被害があれば、特別共済金をお支払できる場合があります。

※ CO・OP共済《たすけあい》とCO・OP火災共済では、ご請求の対象となる物の範囲や基準が異なります。詳しくはお問い合わせください。

詳しいお問い合わせは・・・

■CO・OP共済《たすけあい》について(生協くまもと コープ共済センター)

0120-40-9393 9時~18時(月~金)

■CO・OP火災共済について

0120-603-143

●ご加入や現在のご契約に関するお問い合わせ ⇒ ご用件番号【1】をご選択ください。

CO・OP火災共済コールセンター 9時~18時(日曜定休日)

●共済事故(住宅損害)の受付に関するご連絡 ⇒ ご用件番号【0】をご選択ください。

CO・OP火災共済事故受付センター 24時間365日受付可能

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP共済